

<h1 style="margin: 0;">高知県公報</h1>	発 行 高 知 県 高 知 市 丸 ノ 内 一 丁 目 2 番 20 号
	発 行 日 毎 週 2 回 (火曜日・金曜日)

目 次	
高知県教育委員会規則	ページ
◎へき地等学校等を指定する規則の一部を改正する規則	1
◎県費負担教職員の人事評価に関する規則の一部を改正する規則	2
◎県立学校の非常勤の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償の実施に関する規則の一部を改正する規則	8
高知県教育委員会訓令	
◎高知県立学校職員の人事評価に関する規程の一部を改正する訓令	8
高知県教育長訓令	
◎教育機関等の長に対する事務委任規程の一部を改正する訓令	13
◎県立学校長に対する事務委任規程の一部を改正する訓令	13
高知県教育長告示	
○私立幼稚園の廃止の認可	13
	(教育委員会事務局幼保支援課)

教育委員会規則

へき地等学校等を指定する規則の一部を改正する規則をここに公布する。
 平成23年3月31日

高知県教育委員会委員長 小島 一久

高知県教育委員会規則第4号

へき地等学校等を指定する規則の一部を改正する規則

へき地等学校等を指定する規則（平成16年高知県教育委員会規則第2号）の一部を次のように改正する。

別表第1の1級の室戸市の項を次のように改める。

室戸市	佐喜浜小学校	昭和47年5月1日
	三高小学校	平成22年4月1日
	中川内小学校	昭和34年4月1日
	佐喜浜中学校	昭和47年5月1日
	中川内中学校	昭和34年4月1日
	室戸市東部学校給食センター	昭和49年11月1日

別表第1の1級の宿毛市の項及び土佐清水市の項を次のように改める。

宿毛市	橋上中学校	平成22年4月1日
土佐清水市	布小学校	昭和34年4月1日
	足摺岬小学校	平成2年1月1日
	下川口小学校	〃
	貝ノ川小学校	昭和34年4月1日
	布中学校	〃
	下川口中学校	昭和47年5月1日
	貝ノ川中学校	昭和34年4月1日

別表第1の1級の吾川郡のいの町の項を次のように改める。

いの町	勝賀瀬小学校	平成16年10月1日
	柳瀬小学校	〃
	出来地小学校	〃
	三水小学校	〃
	清水第一小学校	〃

別表第1の1級の高岡郡の構原町の項を次のように改める。

構原町	構原小学校	昭和47年5月1日
	構原中学校	昭和46年6月1日
	構原町立学校給食構原共同調理場	昭和58年4月1日

別表第1の2級の土佐清水市の項を次のように改める。

土佐清水市	宗呂小学校	平成14年1月1日
-------	-------	-----------

別表第1の2級の高岡郡の構原町の項を削り、同表の3級の四万十市の項を次のように改める。

四万十市	藤ノ川小学校 大宮小学校	平成17年4月10日 平成22年4月1日
------	-----------------	-------------------------

別表第2の吾川郡の項を次のように改める。

吾川郡	いの町	吾北小学校 三瀬中学校	平成23年4月1日 平成16年10月1日
-----	-----	----------------	-------------------------

別表第3の長岡郡の項を次のように改める。

長岡郡	大豊町	穴内小学校	平成2年1月1日
-----	-----	-------	----------

附 則

この規則は、平成23年4月1日から施行する。

県費負担教職員の人事評価に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成23年3月31日

高知県教育委員会委員長 小島 一久

高知県教育委員会規則第5号

県費負担教職員の人事評価に関する規則の一部を改正する規則

県費負担教職員の人事評価に関する規則（平成17年高知県教育委員会規則第3号）の一部を次のように改正する。

第1条中「に関して、」を「の実施に関し」に改める。

第3条中「すべての」を「全ての」に改める。

第4条第2項中「定期評価は」を「定期評価は、条件付採用期間中の職員以外の職員について」に、「毎年3月1日を」を「毎年2月1日を次条第1項の」に改め、「同日における評価期間内の勤務実績が90日を超える職員（条件付採用期間中の職員を除く。）について」を削り、同条第3項中「次に定めるところにより」を削り、同項各号を削る。

第5条第1項中「事故あるとき」を「事故があるとき」に、「自己目標シート」を「目標設定シート」に改め、同条第2項中「及び評価様式の使用区分」を削り、「掲げるとおり」を「定めるとおり」に改め、同項の表を次のように改める。

職種	1次評価者	2次評価者
校長	市町村教育委員会教育長（以下「市町村教育長」という。）が指定する市町村教育委員会の事務局職員	市町村教育長
副校長	校長	市町村教育長
教頭	校長	市町村教育長
主幹教諭、指導教諭、教諭、助教諭、講師、養護教諭及び栄養教諭	副校長又は教頭	校長
補導教員	補導センター等の長	市町村教育長

学校栄養職員	副校長、教頭又は共同調理場の長	校長	<p>は3月10日までに、条件評価にあつては」を削り、同条第2項中「定期評価にあつては3月20日までに、条件評価にあつては県教育長の」を「県教育長が」に改め、同条第3項中「、評価」を「、人事評価」に改める。</p> <p>第7条を削る。</p> <p>第8条ただし書中「2年を超えることは」を「、2年を超えることが」に改め、同条を第7条とする。</p> <p>第9条を第8条とする。</p> <p>第10条中「実施について」を「実施に関し」に改め、「別に」を削り、同条を第9条とする。</p> <p>別記様式を次のように改める。</p>
学校事務職員	副校長又は教頭	校長	
指導主事	市町村教育委員会の事務局で勤務する者にあつては市町村教育長が指定する市町村教育委員会の事務局職員、県教育委員会事務局で勤務する者にあつては所属の課長補佐又は次長	市町村教育委員会の事務局で勤務する者にあつては市町村教育長、県教育委員会事務局で勤務する者にあつては所属の課長又は所長	
備考			
<p>1 市町村教育長は、校長の1次評価者について、当該市町村教育委員会の組織体制等から1次評価者とする適当な職員がない場合は、県教育長に協議の上、1次評価を省略することができる。</p> <p>2 市町村教育長は、市町村の補導センター等で勤務する補導教員、市町村の共同調理場等で勤務する学校栄養職員又は複数の学校の事務を共同して実施する組織で勤務する学校事務職員の評価者について、施設の設置状況及び管理体制、該当職員の勤務の実態等からこの表の区分により難い場合は、県教育長に協議の上、この表に掲げる者以外の者を評価者とするすることができる。</p> <p>3 県教育長は、県教育委員会事務局で勤務する指導主事の評価者について、課長補佐又は次長を置かない所属においては、1次評価を省略することができる。</p>			
<p>第5条に次の2項を加える。</p> <p>3 評価様式は、校長にあつては別記第1号様式に、校長以外の職種にあつては別記第2号様式によるものとし、評価様式の能力目標に係る要素、能力及び求められる水準並びに職務に取り組む態度に係る態度及び求められる水準のそれぞれの欄に記載する内容については、県教育長が定める。</p> <p>4 市町村教育長は、人事評価の適正な実施を確保する上で必要があると認めるときは、校長その他の評価者に対し、人事評価の再実施その他の指導及び助言を行うとともに、第1項の目標設定シートの市町村独自設定項目に係る目標の欄に記載する内容について定めることができる。</p> <p>第6条第1項中「人事評価書」を「前条第1項の人事評価書(以下「人事評価書」という。）」に改め、「定期評価にあつて</p>			

別記

第1号様式 (第5条関係)

年度

所属	
----	--

目標設定シート【校長用】

氏名	生年月日	年 月 日	在職年数	通算	
	年齢	歳 (4月1日現在)		現所属	
目指す学校像					
昨年度の成果と課題 (学校評価等も踏まえて記入してください。)					

1 学校経営における目標

学校経営における課題を3つ選び、その課題をどのような状態へと改善していくのか目標を記入してください。また、その目標ごとに実現の困難度を「高・普・低」で記入してください。

	目標	困難度	目標達成の手立て	中間確認	成果と課題	自己評価
①						
②						
③						

2 能力目標

現在の職務遂行や将来的な能力発揮のために、今年度意識して伸ばしたい要素の「今年度の重点目標」欄に軽重に応じて「◎・○・△」を付けてください。また、◎を付けた項目については、手立ても記入してください。

要素	能力	求められる水準	今年度の重点目標	手立て	自己評価
④					
⑤					
⑥					
⑦					

3 職務に取り組む態度

次のような水準が求められています。

	態度	求められる水準	自己評価
⑧			
⑨			
⑩			

4 市町村独自設定項目

各市町村教育委員会から指定された事項について目標等を記入してください。記入方法は、1に準じます。

目標	困難度	目標達成の手立て	中間確認	成果と課題	自己評価

5 研修に対する取組

職務遂行や能力向上に当たって、自己研鑽^{きんせん}の取組や受講しようとする研修について記入してください。

目標	目標達成の手立て	中間確認	成果と課題

番号

年度教職員人事評価書【校長用】

評価期間	年 月 日～ 年 月 日					
所属	立	職名	ふりがな	性別		
	学校		氏名			
所属コード	現所属異動日	年 月 日	生年月日	年 月 日		
職員番号	在職年数	通算在職年数 (年) 現所属在職年数 (年)	年齢	(年 月 日現在)		
勤務についての特記事項						
評価項目			2次評価	特記事項		
成果	①					
	②					
	③					
能力目標	要素	能力	求められる水準	2次評価	特記事項	
	④					
	⑤					
	⑥					
	⑦					
職務に取り組む態度		態度	求められる水準	2次評価	特記事項	
	⑧					
	⑨					
	⑩					
市町村独自設定項目						
2次評価者（職名・氏名）			⑩			

【校長用】

				職員氏名		
評価項目				1次評価	特記事項	
成果	①					
	②					
	③					
能力目標	要素	能力	求められる水準	1次評価	特記事項	
	④					
	⑤					
	⑥					
	⑦					
職務に取り組む態度		態度	求められる水準	1次評価	特記事項	
	⑧					
	⑨					
	⑩					
市町村独自設定項目						
1次評価者（職名・氏名）				⑩		

第2号様式 (第5条関係)

年度 所属

目標設定シート【 用】

氏名	生年月日	年 月 日	在職年数	通算	
	年齢	歳 (4月1日現在)		現所属	
分掌業務 <input type="text"/>					
目指す学校像 <input type="text"/>					
目指す児童生徒像 <input type="text"/>					
昨年度の成果と課題 (学校評価等も踏まえて記入してください。)					

1 重点とする職務の目標

教科等の指導、教科等以外の指導、分掌業務等現在担当している職務の中から取り組むべき課題を3つ選び、その課題をどのような状態へと改善していくのか目標を記入してください。また、その目標ごとに実現の困難度を「高・普・低」で記入してください。

	自己目標	困難度	目標達成の手立て	中間確認	成果と課題	自己評価
①	<input type="text"/>					
②	<input type="text"/>					
③	<input type="text"/>					

2 能力目標

現在の職務遂行や将来的な能力発揮のために、今年度意識して伸ばしたい要素の「今年度の重点目標」欄に軽重に応じて「◎・○・△」を付けてください。また、◎を付けた項目については、手立ても記入してください。

要素	能力	求められる水準	今年度の重点目標	手立て	自己評価
④	<input type="text"/>				
⑤	<input type="text"/>				
⑥	<input type="text"/>				
⑦	<input type="text"/>				

3 職務に取り組む態度

次のような水準が求められています。

	態度	求められる水準	自己評価
⑧	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>
⑨	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>
⑩	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>

4 市町村独自設定項目

各市町村教育委員会から指定された事項について自己目標等を記入してください。記入方法は、1に準じます。

自己目標	困難度	目標達成の手立て	中間確認	成果と課題	自己評価
<input type="text"/>					

5 研修に対する取組

職務遂行や能力向上に当たって、自己研鑽^{さん}の取組や受講しようとする研修について記入してください。

自己目標	目標達成の手立て	中間確認	成果と課題
<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>

番号	
定期評価	
条件評価	

年度教職員人事評価書【 用】

評価期間	年 月 日～ 年 月 日				
所属	立	職名			
	学校	ふりがな 氏名			
性別					
所属コード	現所属 異動日	年 月 日			
生年月日	年 月 日	年 月 日			
職員番号	在職年 数	通算在職年数 (年) 現所属在職年数 (年)			
年齢	(年 月 日現在)	歳			
勤務についての 特記事項					
評価項目		2次 評価			
特記事項					
成果	①				
	②				
	③				
能力 目標	要素	能力	求められる水準	2次 評価	特記事項
	④				
	⑤				
	⑥				
	⑦				
職務に 取り 組む 態度	態度		求められる水準	2次 評価	特記事項
	⑧				
	⑨				
	⑩				
市町村独自設定項目					
2次評価者（職名・氏名）		㊞			

【 用】

			職員氏名		
成果	評価項目			1次 評価	特記事項
	①				
	②				
③					
能力 目標	要素	能力	求められる水準	1次 評価	特記事項
	④				
	⑤				
	⑥				
	⑦				
職務に 取り 組む 態度	態度		求められる水準	1次 評価	特記事項
	⑧				
	⑨				
⑩					
市町村独自設定項目					
1次評価者（職名・氏名）			㊞		

附 則

(施行期日)

- 1 この規則は、平成23年4月1日から施行する。
(経過措置)
- 2 この規則による改正後の県費負担教職員の人事評価に関する規則の規定にかかわらず、校長、副校長及び教頭以外の職員に係る人事評価については、この規則の施行の日から平成24年3月31日までの間は、なお従前の例による。

県立学校の非常勤の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償の実施に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成23年3月31日

高知県教育委員会委員長 小島 一久

高知県教育委員会規則第6号

県立学校の非常勤の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償の実施に関する規則の一部を改正する規則

県立学校の非常勤の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償の実施に関する規則（平成8年高知県教育委員会規則第13号）の一部を次のように改正する。

第1条中「（大学を除く。次条において同じ。）」を削る。

附 則

この規則は、平成23年4月1日から施行する。

教育委員会訓令

高知県教育委員会訓令第2号

教育委員会事務局
各 教 育 機 関

高知県立学校職員の人事評価に関する規程の一部を改正する訓令を次のように定める。

平成23年3月31日

高知県教育委員会委員長 小島 一久

高知県立学校職員の人事評価に関する規程の一部を改正する訓令

高知県立学校職員の人事評価に関する規程（平成17年3月高知県教育委員会訓令第1号）の一部を次のように改正する。

第1条中「に関して、」を「に関し」に改める。

第3条中「を除き、すべての」を「を除く全ての」に改める。

第4条第2項中「定期評価は」を「定期評価は、条件付採用期間中の職員以外の職員について」に、「毎年3月1日を」を「毎年2月1日を次条第1項の」に改め、「同日における評価期間中の勤務実績が90日を超える職員（条件付採用期間中の職員を除く。）について」を削り、同条第3項中「次に定めるところにより」を削り、同項各号を削る。

第5条第1項中「事故あるとき」を「事故があるとき」に、「自己目標シート」を「目標設定シート」に改め、同条第2項中「及び評価様式の使用区分」を削り、「掲げるとおり」を「定めるとおり」に改め、同項の表を次のように改める。

職種	1次評価者	2次評価者
校長	高等学校課長又は特別支援教育課長	県教育長
副校長、教頭、船長及び事務長	校長	県教育長が指定する県教育委員会の事務局職員
主幹教諭、指導教諭、教諭、講師及び養護教諭	副校長又は教頭	校長
補導教員	補導センター等の長	市町村教育委員会教育長
栄養教諭及び学校栄養職員	事務長	校長
講師（実習）、実習助手及び寄宿舎指導員	副校長又は教頭	校長
学校事務職員	事務長、副校長又は分校教頭	校長
看護職員	事務長、副校長又は教頭	校長
技師、技能員及び船員	事務長、副校長、教頭又は船長	校長
指導主事	課長補佐又は次長	課長又は所長

備考 1 特別支援学校の寮務主任又は舎監の職務に専ら従事する教諭については、寄宿舎指導員の評価様式を使用することができる。

2 市町村教育委員会教育長は、市町村の補導センター等で勤務する補導教員の評価者について、施設の設定状況及び管理体制等からこの表の区分により難しい場合は、県教育長に協議の上、この表に掲げる者以外の者を評価者としてすることができる。

3 県教育長は、指導主事の評価者について、課長補佐又は次長を置かない所属においては、1次評価を省略することができる。

第5条に次の2項を加える。

3 評価様式は、校長にあっては別記第1号様式に、校長以外の職種にあっては別記第2号様式によるものとし、評価様式の能力目標に係る要素、能力及び求められる水準並びに職務に取り組む態度に係る態度及び求められる水準のそれぞれの欄に記載する内容については、県教育長が定める。

4 県教育長は、人事評価の適正な実施を確保する上で必要であると認めるときは、校長に対し、人事評価の再実施その他の指導及び助言を行うことができる。

第6条第1項中「人事評価書を、定期評価にあっては3月20日までに、条件評価にあっては別に」を「前条第1項の人事評価書（以下「人事評価書」という。）を県教育長が」に改め、同条第3項中「、評価」を「、人事評価」に改める。

第7条を削る。

第8条ただし書中「2年を超えることは」を「、2年を超えることが」に改め、同条を第7条とする。

第9条を第8条とする。

第10条中「規則」を「規程」に、「実施について」を「実施に関し」に改め、「別に」を削り、同条を第9条とする。

別記様式を次のように改める。

別記

第1号様式 (第5条関係)

年度

所属

目標設定シート【校長用】

氏名	生年月日	年 月 日	在職年数	通算	
	年齢	歳 (4月1日現在)		現所属	
目指す学校像					
昨年度の成果と課題 (学校評価等も踏まえて記入してください。)					

1 学校経営における目標

学校経営における課題を3つ選び、その課題をどのような状態へと改善していくのか目標を記入してください。また、その目標ごとに実現の困難度を「高・普・低」で記入してください。

	目標	困難度	目標達成の手立て	中間確認	成果と課題	自己評価
①						
②						
③						

2 能力目標

現在の職務遂行や将来的な能力発揮のために、今年度意識して伸ばしたい要素の「今年度の重点目標」欄に軽重に応じて「◎・○・△」を付けてください。また、◎を付けた項目については、手立ても記入してください。

要素	能力	求められる水準	今年度の重点目標	手立て	自己評価
④					
⑤					
⑥					
⑦					

3 職務に取り組む態度

次のような水準が求められています。

	態度	求められる水準	自己評価
⑧			
⑨			
⑩			

4 研修に対する取組

職務遂行や能力向上に当たって、自己研鑽^{けんさん}の取組や受講しようとする研修について記入してください。

目標	目標達成の手立て	中間確認	成果と課題

番号

年度教職員人事評価書【校長用】

評価期間	年 月 日～ 年 月 日				
所属	立	ふりがな 氏名			
	学校		性別		
所属コード	現所属異動日	年 月 日			
職員番号	在職年数	通算在職年数 (年) 現所属在職年数 (年)			
勤務についての特記事項		生年月日 年 月 日 年齢 (年 月 日現在)			
評価項目		2次評価			
成果	①				
	②				
	③				
能力目標	要素	能力	求められる水準	2次評価	特記事項
	④				
	⑤				
	⑥				
	⑦				
職務に取り組む態度	態度		求められる水準	2次評価	特記事項
	⑧				
	⑨				
2次評価者 (職名・氏名)		㊟			

【校長用】

				職員氏名	
評価項目				1次評価	特記事項
成果	①				
	②				
	③				
能力目標	要素	能力	求められる水準	1次評価	特記事項
	④				
	⑤				
	⑥				
	⑦				
職務に取り組む態度	態度		求められる水準	1次評価	特記事項
	⑧				
	⑨				
1次評価者 (職名・氏名)			㊟		

第2号様式（第5条関係）

年度

所属

目標設定シート【 用】

氏名	生年月日	年 月 日	在職年数	通算	
	年齢	歳（4月1日現在）		現所属	
分掌業務					
目指す学校像					
目指す児童生徒像					
昨年度の成果と課題（学校評価等も踏まえて記入してください。）					

1 重点とする職務の目標

教科等の指導、教科等以外の指導、分掌業務等現在担当している職務の中から取り組むべき課題を3つ選び、その課題をどのような状態へと改善していくのか目標を記入してください。また、その目標ごとに実現の困難度を「高・普・低」で記入してください。

	自己目標	困難度	目標達成の手立て	中間確認	成果と課題	自己評価
①						
②						
③						

2 能力目標

現在の職務遂行や将来的な能力発揮のために、今年度意識して伸ばしたい要素の「今年度の重点目標」欄に軽重に応じて「◎・○・△」を付けてください。また、◎を付けた項目については、手立ても記入してください。

要素	能力	求められる水準	今年度の重点目標	手立て	自己評価
④					
⑤					
⑥					
⑦					

3 職務に取り組む態度

次のような水準が求められています。

	態度	求められる水準	自己評価
⑧			
⑨			
⑩			

4 研修に対する取組

職務遂行や能力向上に当たって、自己研鑽^{さん}の取組や受講しようとする研修について記入してください。

自己目標	目標達成の手立て	中間確認	成果と課題

番号	
定期評価	
条件評価	

年度教職員人事評価書【 用】

評価期間	年 月 日～ 年 月 日				
所属	立	ふりがな			
	学校	氏名			
所属コード	現所属異動日	性別			
職員番号	年 月 日	生年月日			
	在職年数	年齢			
	通算在職年数 (年)	歳			
	現所属在職年数 (年)	(年 月 日現在)			
勤務についての特記事項					
評価項目		2次評価			
成果	①	特記事項			
	②				
	③				
能力目標	要素	能力	求められる水準	2次評価	特記事項
	④				
	⑤				
	⑥				
	⑦				
職務に取り組む態度	態度		求められる水準	2次評価	特記事項
	⑧				
	⑨				
	⑩				
2次評価者（職名・氏名）		㊟			

【 用】

			職員氏名		
成果	評価項目			1次評価	特記事項
	①				
	②				
能力目標	③				
	要素	能力	求められる水準	1次評価	特記事項
	④				
	⑤				
	⑥				
職務に取り組む態度	⑦				
	態度		求められる水準	1次評価	特記事項
	⑧				
	⑨				
⑩					
1次評価者（職名・氏名）			㊟		

附 則

(施行期日)

- この訓令は、平成23年4月1日から施行する。
(経過措置)
- この訓令による改正後の高知県立学校職員の人事評価に関する規程の規定にかかわらず、校長、副校長、教頭、船長及び事務長以外の職員に係る人事評価については、この訓令の施行の日から平成24年3月31日までの間は、なお従前の例による。

教 育 長 訓 令
-----**高知県教育長訓令第1号**

事 務 局
各 事 務 所
各 教 育 機 関

教育機関等の長に対する事務委任規程の一部を改正する訓令を次のように定める。

平成23年3月31日

高知県教育長 中澤 卓史

教育機関等の長に対する事務委任規程の一部を改正する訓令

教育機関等の長に対する事務委任規程（昭和46年3月高知県教育長訓令第2号）の一部を次のように改正する。

第2条第1項第19号中「高知県用品等調達特別会計規則（昭和32年高知県規則第22号）に規定する」を「高知県用品等調達特別会計規則（平成23年高知県規則第6号）の規定により高知県用品等調達特別会計で調達をする」に改める。

附 則

この訓令は、平成23年4月1日から施行する。

高知県教育長訓令第2号

教 育 委 員 会 事 務 局
各 県 立 学 校

県立学校長に対する事務委任規程の一部を改正する訓令を次のように定める。

平成23年3月31日

高知県教育長 中澤 卓史

県立学校長に対する事務委任規程の一部を改正する訓令

県立学校長に対する事務委任規程（平成4年3月高知県教育長訓令第1号）の一部を次のように改正する。

第2条第1項第20号中「高知県用品等調達特別会計規則（昭和32年高知県規則第22号）に規定する」を「高知県用品等調達特別会計規則（平成23年高知県規則第6号）の規定により高知県用品等調達特別会計で調達をする」に改める。

附 則

この訓令は、平成23年4月1日から施行する。

教 育 長 告 示
-----**高知県教育長告示第1号**

学校教育法（昭和22年法律第26号）第4条第1項第3号の規定により、私立幼稚園の廃止を次のとおり認可した。

平成23年3月31日

高知県教育長 中澤 卓史

学校名	設置者名	認可年月日
高知聖園幼稚園	学校法人聖心の布教姉妹会	平成23年2月8日